

◎議 事 日 程（第5号）

平成22年6月22日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第35号 愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第36号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第4 議案第37号 （仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結につい
て
- 日程第5 議案第38号 平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第39号 平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につい
て
- 日程第7 議案第40号 平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第41号 平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第9 議案第42号 平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につ
いて
- 日程第10 請願第1号 身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願について
- 日程第11 陳情第8号 働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵
器のない世界を求める陳情について
- 日程第12 常任委員会の閉会中の継続調査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1番	竹村仁司君	2番	島田浩君
3番	大野則男君	4番	山岡幹雄君
5番	下村一郎君	6番	大島一郎君
7番	前田芙美子君	8番	鷺野聡明君
9番	日永貴章君	10番	吉川三津子君
11番	榎本雅夫君	12番	岩間泰彦君
13番	真野和久君	14番	鬼頭勝治君
15番	八木一君	16番	近藤健一君
17番	堀田清君	18番	大島功君
19番	大宮吉満君	20番	永井千年君
21番	中村文子君	22番	加藤敏彦君

23番 加賀 博 君

24番 石崎 たか子 君

◎欠 席 議 員 (なし)

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	伊 藤 忠 俊 君
総 務 部 長	水 谷 洋 治 君	企 画 部 長	石 原 光 君
収 納 担 当 部 長	飯 田 十 志 博 君	教 育 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 善 巳 君	上 下 水 道 部 長	大 島 静 雄 君
市 民 生 活 部 長	篠 田 義 房 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君
消 防 長	横 井 勤 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	服 部 秀 三	議 事 課 長	伊 藤 浩 幹
書 記	田 尾 武 広		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

初めに、総務部長より発言を求められておりますので許可いたします。

○総務部長（水谷洋治君）

貴重な時間をいただきまして、議案第38号を初め5会計の補正予算のうち人件費につきまして、議案の提案説明の際に不明確な説明で済ませてしまいましたことを、まずもって深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、お手元に配付させていただきました資料に基づきまして説明をさせていただきますので、資料の方をごらんいただきたいと存じます。

初めに共済費の関係でございますけれども、共済費につきましては、短期、長期、保健、業務の四つの経理の区分がされておるわけでございます。それぞれ会計ごとに当初予算額と今回の補正額を比較計上させていただきました。今回の補正要因といたしましては、率の増分によるもの、職員の給料、期末・勤勉手当の増減に伴うもの及び業務経理におきます事務費負担金計上漏れなどがございますが、率の増分につきましては配付資料に記載させていただきましたので、よろしく願いいたします。表の中段のところでございます。

続きまして、退職手当組合負担金の関係でございますけれども、補正の要因といたしましては、負担金の率を16%とすべきところを、誤りまして15%と積算したこと及び職員の給料の増減によるものでございます。

今後、このようなことを起こさないよう十分に反省をいたしますとともに、気をつけて取り組んでまいります。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案につきまして、それぞれ審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、6月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第35号：愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等

に関する条例の一部改正につきましては、子の出生の日から57日間を規定とはどういうことかの質問に対し、産後8週間プラス出生の日で57日という答弁でございました。

賛成討論として、家庭の核家族化や共働きが進む中で、育児に対する労働環境の充実が求められております。当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除きという例外規定が設けられています。例外規定は、あくまで緊急時に限定した規定として適用することを求めて賛成という意見がございました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第36号：愛西市火災予防条例の一部改正につきましては、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第38号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、給料で金額がふえた理由と、階級異動についてはどのような判断でされているかの質問に対し、当初予算で昇格者は32人程度見込んでいたが、実際の昇格者が92人ということで、60人多かった。階級異動は、所定の経験年数を有する者から勤務実績を判断して処遇したという答弁でした。

また、投票用紙分類機の導入によって経費、残業手当が減るとしたらどのくらいの費用が浮くのかの質問に対し、仮に市議選の場合で1時間短縮できたとすると、開票事務が100人で計算すると28万円浮くという答弁でした。

賛成討論として、共済費などの計上ミスがあり、議案の提案説明の中でも説明はなかった。今後は、必ず議会に説明することと、今後このようなミスが起こらないように万全の対策をすることを求めて賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

請願第1号：身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願につきましては、反対討論として、合併協定により総合支所・分庁方式を採用し、スタートしたわけではありますが、分庁舎の維持管理費の増加、耐震補強や大規模改修の問題、行政運営面の非効率など多くの課題に対応していかなければならない状況が生じてきたために、改めて庁舎のあり方について庁舎検討委員会において審議・検討がされ、四つの基本方針が答申されました。

市は、庁舎検討委員会の答申を尊重し、庁舎整備の基本計画の策定に着手したところであり、現時点において具体的な内容が示されているわけではありません。

今後は、検討が進められる中で、住民サービスの低下をさせないのが基本でありますので、それを踏まえて具体的な方針が示されるものと思います。その時点でよく検討すべきであり、判断する材料・内容が伴っていませんので、この請願に反対という御意見がありました。

また、賛成討論として、市は、庁舎検討委員会の答申は、市民の代表で検討されたので市民の声であると議会で答弁をしていますが、日本共産党が行ったアンケートでは、「4庁舎を維持する」が75%、総合支所のサービスについて「各庁舎の総合支所で今までどおりのサービスを行う」が67%で多数でした。これが市民の声、市民の要求です。庁舎と住民サービスについて、合併時の説明内容を大きく変える見直しについては、住民に十分な説明と住民投票など意

思の確認を行い、住民合意のもとで進めることが大切です。身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願は、市が一方的に進めようとしている庁舎や住民サービスの削減に対してその見直しを求めるものであり、本請願に賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

陳情第8号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情につきましては、反対討論として、本陳情書は要望等が多岐にわたり、一つ一つは意見として受けとめなければならないものの中にはあると思います。陳情としては焦点がつかみにく、まとまりがないため、すべての陳情内容についてまとめて決することは困難と考えますので、この陳情には反対いたしますという御意見がありました。

賛成討論として、働く者の権利を守り生活の向上を実現するには、年収200万円以下のワーキングプア問題を解決するために、時給1,000円以上、月額16万円以上が必要で、公契約条例や労働条例を含む総合評価入札制度が必要です。そして、自治体が失業者への雇用や地域での雇用の確保を図る努力が必要であると思います。また、憲法第9条を擁護し、核兵器廃絶・平和に向けた施設の取り組みでは、平和行政について、愛西市は非核・平和都市宣言を行い充実を図っています。さらに、平和コーナーでの核廃絶署名の呼びかけが求められます。また、中学生の職場体験で自衛隊の体験活動など、平和憲法の花神からいってあつてはならないことです。国に対して14件の要望が出されています。住民が平和で安心して暮らしていくためには必要な要望であり、この陳情に賛成しますという御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、6月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第37号：（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結につきましては、まず審査委員である副市長、教育長の意見はとの質問に対し、将来の財政負担や維持管理のしやすさ、安全な給食の提供などの視点から、アレルギー食に対する専用調理施設の十分な確保やオール電化による空調管理のしやすさ、コンテナの衛生面や使い勝手、車寄せの工夫などを評価した。マイナス要因が少なかった。教育長は、衛生管理者の常駐や維持管理記録のデータベース化、地域コミュニティへの積極的な参加の提案などを評価したという答弁でした。

次に、15年後の児童数をどれくらいと見ているのかとの質問に対し、向こう5年間のデータはあり、年間50人減っていくが、ずっとそのままとはならないと予想している。調理食数やクラス数の減少分の労働力は、基本的にアレルギー食の方へ振り向けていきたいとの答弁でした。

また、すべての資料をホームページに公開してあると言われたが、提案書などの選定にかかる資料が載っていないのではないかとこの質問に対して、審査会は秘密会であり、一字一句は公開していない。提案書などは審査が終了した時点で返却している。企業秘密のノウハウなどもあり公表はできない。業者の同意がないと出せないとの答弁で、さらに資料を出すようとの求めに対して、相談し、出せるものは最終日までに努力したいとの答弁でした。

主な質疑としては、以上のものがありました。

採決の前に、委員から資料を出せるか精査した上で、資料が提出された段階でもう一度審査したいと継続審査の提案がありましたが、採決の結果、賛成少数で審査の打ち切りとなりました。

反対討論として、議会に資料を出さないということは、市民に対しても知らせないということの裏返しであり、愛西市の市民に対する水準を示したものとも思える。立田の給食センターが10年以上使えるものを壊して、大きな給食センターを民間丸投げでつくる。市が単独でやった場合よりも安いというふれ込みだが、それほど安いとも思えない。愛西市の人たちが働くというが、低賃金で働かせるということにもなる。関心表明書には、大手がいっぱい入り、地元は植木か資材の搬入程度で、まるで地元対策にはならない。お父さん、お母さんたちの気持ち、地産地消、みずからの学校でつくるという面からも、改革プランの流れに沿って、民営化、経費を安くという方向に動いてしまっている。愛西市が、最初に取り組む学校給食センターには大きな問題がある。愛西市議会はもう一度慎重に審査し直すべきで、採決をするならば反対と言わざるを得ないという御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第38号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、子ども手当ほどの程度申し込みがあるかとの質問では、6月10日に第1回目の振り込みをした。4月から制度が始まり、中学校3年生まで拡大され、8,558名分、月額1万3,000円の4・5月分で1人2万6,000円、世帯数5,004世帯である。その後、9月末までに申請をしてもらえれば、4月にさかのぼって支給をするという答弁でした。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第39号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、電算業務委託料の非自発的失業者対策についてということでしたが、詳しく説明をとの質問では、非自発的失業者の軽減については、地方税法第703条の5の2に基づき実施するもので、雇用保険法第23条第2項に規定する特定受給者と雇用保険法第13条第3項に規定する特定理由離職者を対象に実施する。

離職すると職業安定所へ離職票を提出するが、安定所は離職理由を判定するため、事業主と

離職者から離職理由の事実確認をし、その後、安定所は雇用保険受給資格者証を交付する。この雇用保険受給資格者証に記載されています離職理由コードに基づき、軽減の対象者の認定をするという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第40号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑もなく、全員賛成で、原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に経済建設委員長、報告をお願いします。

#### ○経済建設委員長（日永貴章君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、去る6月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第38号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、財政調整基金の繰入金を財源として使うケースと、繰越金をふやすことによって財源とするケースなど補正予算によって違ってくると思うが、財政運営のやり方について説明はとの質問に対し、6月補正は確定していないから、財政調整基金で補正財源を充当したという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）につきましては、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第42号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、佐屋・佐織地区の公共下水道の接続についての質問に対し、6月8日現在で申請が出ているのが260戸で、当初の接続見込み戸数の500戸に対し約52%、地区ごとでは、佐屋地区が240戸のうち72戸で約30%。佐織地区が260戸中の188戸で約72.3%という数字になるという答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして常任委員長報告を終わります。

◎日程第2・議案第35号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

日程第2・議案第35号：愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に10番・吉川三津子議員。

○10番（吉川三津子君）

議案第35号：愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論させていただきます。

この議案は、仕事と家庭の両立支援のための条例改正であり、単に愛西市職員の労働環境の整備という意味だけではなく、この公務員の労働環境改善を民間に広げていくという市としての使命も含まれていると思っております。

公務員の皆様は、民間の労働環境をどうとらえていらっしゃるのかわかりませんが、民間では、育児休暇も産休も、子供の病気での休暇もとりにづらいのが現実であります。この改正により、さらに民間の労働環境と公務員の労働環境に格差が生じ、かなり公務員の皆様は民間に比べ優遇された中で仕事をされていくこととなります。

議案質疑の中で、民間については国が周知を進めていくと答弁がありましたが、市においても、この地域の会社への労働環境への改善の働きかけ及び市民が仕事と家庭を両立できるような支援は市としてますます頑張っており、特に男女共同参画担当部局、子育て支援の関連部局においては、少子化問題と子育て環境の変化を踏まえ、今後も積極的な取り組みが必要だと考えております。

今後も、育児休暇等をとりやすい環境を庁舎内で進めるとともに、公務員が民間に比べ優遇されていることを忘れることなく、市民の皆様の労働環境が公務員並みになるよう努力をしていただくことを要望し、賛成とさせていただきます。

○22番（加藤敏彦君）

議案第35号：愛西市職員の育児休業等に関する条例及び愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、賛成の討論を行います。

家庭の核家族化や共働きが進む中、育児に対する労働環境の充実が求められています。この議案は、当該職員の業務を処理するための措置を講じることが著しく困難である場合を除きという例外規定が設けられておりますが、この例外規定につきましてはあくまで緊急時に限定した規定として適用することを求めて、賛成の討論といたします。



○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第35号を採決いたします。

議案第35号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第36号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第36号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第36号を採決いたします。

議案第36号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第37号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第37号：（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、10番・吉川三津子議員、どうぞ。

○10番（吉川三津子君）

議案第37号：（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結について、反対の立場で討論させていただきます。

私は、人と人とのコミュニケーションをうまくとれないなど、知識を身につけることはできても人間形成の面でさまざまな問題を抱えている子供がふえている現在、学校給食が果たす役割は大きく、貴重な課題解決のための素材であると考えております。

教育委員会でも、学校給食においてはセンター方式よりも自校式の方がすぐれているが、やむなく経済性からセンター方式を選択するとの決定をしており、どのように説明されようとも、センター方式の方が優位であるということはいえませんが、今回の議案は、最良のものではなく、経済性を優先した選択であることは市側も認めていることとさせていただきます。

学校給食で、安全でおいしいものを食べられるのは最低限のハードルで当然のことですが、学校給食を使ってまちづくり、人づくりができることを私はずっとこの議会で申し上げてきました。自校式学校給食で、地元の安全な野菜をうまく活用し、地元野菜のブランド化を進めたりしている他市の事例も見たり聞いたりしてきました。そこにはさまざまな仕掛けがあり、学校給食で農業振興を図り、学校給食を使って地域の方々の接点をつくり、今一番子供たちに欠けている人と人とのつながりをつくり、感謝する気持ちをはぐくみ、そして地域の方たちには、子供たちは地域の宝だという気持ちを芽生えさせ、給食一つでさまざまな課題が解決されました。こうした中で育った子供たちは、自分の育った地域が好きになり、地元に住み続けるそうです。こうしたことから、学校給食が他の課題も解決できる素材であるならば、経済性においても決して自校式がセンター方式に劣るものではありません。自校式の方がすぐれていると教育委員会が判断しているのであれば、工夫して何とかそれを維持するのが普通の考え方ではないでしょうか。

私は、これ以上コストダウンはできないからセンター方式に変えるという考え方は、納得ができません。知恵を絞って自校式を維持し、そして変えていくのが市の役割だと考えております。一つの事業で複数の課題解決ができれば、かなりの財政削減になり、今後の行革の大きな指標の一つだと考えております。

また、15年間も契約内容が基本的には変えられないこのPFI方式を子供たちの食にかかわる部門に使われることは、大変問題であるとも考えております。

さらに、総合評価一般競争入札についてですが、要求水準書が示され、委員により採点がされていますが、この総合評価一般競争入札の根本的な問題なのか、それとも愛西市の実施の仕方の問題なのかはわかりませんが、要求水準以上の提案を業者がした場合、本来ならばその部分は評価に入れてはいけないと思います。そうしなければ、入札価格が高くても提案内容がよいものが優位に立つ、そんな結果となってしまう欠点があると思っております。例えば、アレルギーについてもこの議会で質問しましたが、将来どこまで取り組む予定なのか明らかになっておらず、このような状況であれば、多少高くても設備が整っているものが選択されてしまうのは当然ではないかと感じ、選定においても問題があると感じております。

いろいろ申し上げましたが、自校式の方がすぐれているとの考えを持ちながら、経済的なデメリットで解決に努力されないまま大型給食センターに移行されることは問題でありますので、反対といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第37号：（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結について、反対討論をいたします。

このPFI法をもとにした議案は、イギリスからやってきた公の仕事を民間に丸投げし、民間にもうけてもらおうという手法で、財界の意向に沿って小泉政権が導入してきた政策の一つであります。このPFI方式でもうけるのは、愛西市でも愛西市民でもありません。もうけるのは民間企業だけです。15年間という長期にわたっての契約は、愛西市側の契約不履行ということは基本的にはあり得ません。企業にとって、こんな安全でうまい話はありません。大不況の中、仕事をやりたいと申し出た業者の関心表明書を見ましたが、市内の業者は建設材料納入の二、三社しか気がつきませんでした。あとは、大企業を含む、愛西市にあまりかかわりのない会社だと思いました。これでは地域への貢献とか波及効果は望めません。26人プラス10の方が働かれるということですが、多数はパートか契約社員で、パートはわずか時給800円程度で、購買力は多くは望めません。現在の佐屋給食センターと比べ、地域経済への影響は大きく落ち込んでしまいます。働く人々が再生産できるような給料・待遇の改善が絶対に必要であります。

さらに、質問日にも指摘しましたが、契約金額はふれ込みとは違い高いのではないかと思います。建設、管理、運営、融資まで一体となって行うため、入札規模が大きくなりました。企業は効率化を求めます。しかし、基本的には企業の利益を求めるもので、市民の利益に直結するとは絶対に思えません。PFIでは、民間企業に丸投げするため、財政面や作業環境、労働者の待遇など、多くの面でチェックができなくなると思います。これが問題です。教育の一環としての学校給食は、基本的な立場からいえば、PFIで4,000食以上の大型給食工場建設という選択は、理念からいって明らかに誤りです。教育である以上、効率化だけの追求は大きな間違いです。地産地消は地域の産物を取り入れることであり、愛知県産という大網では地域の農業などの振興には役立ちません。ましてや、現在ある立田給食センターが10年も15年も使えるのに、存続を検討もしなかったことについては、大きな不信を抱きます。普通、常識なら現在ある立田給食センターを使用していくということを前提に、対応策を検討したはずであります。

この根源の一つに、合併特例債を使いたいという思いがあるのでしょうか。この思いが、市民の強い批判のある総合斎苑の二つの大きなセレモニーホール建設にもあらわれていると思われれます。合併特例債を使って大型事業の連続は、市民要求とは相入れないと指摘いたしたいと思えます。

市長に申し上げますが、イギリス生まれで、小泉内閣時代に財界をもうけさせようと導入したPFI事業は、大企業にもうけさせるものです。市民と相入れないものであり、また合併特例債という呪縛に取りつかれているから生まれたものではないのでしょうか。私の指摘は間違い

でしょうか。

私は、あなたの方向性について大きな危惧を持っております。文教福祉委員会で、私は、議会が判断するために重要な選定に関する業者側の資料が出されていないことを批判しました。これに対しては、魚国を中心とするグループの提案書を当局の努力で閲覧できました。その点での努力に敬意を表したいと思えます。しかし、残念ながら他の二つのグループの資料は出されませんでした。これでは、申しわけありませんが比較検討はできません。

今後、市当局が、大規模な市庁舎の建設も P F I でやられるかわかりませんが、指定管理者の問題も含め、情報資料は全面的に議会に開示すべきだと思います。それができないのなら、提案しないようにすべきだと思います。

給食に関する事で付言するならば、J A が月 1 回給食材料を納入すると言っていました、農業地帯の愛西市、全面的に地元野菜を給食に使うことが本当の意味の地産地消です。これは必ず実行すべきことであります。

さて、議会と当局は緊張ある関係が必要です。私の経験では、保守とか革新とか関係なく厳しいやりとりがあり、私も大いに勉強させていただいたことがあります。愛西市も同様な開かれた市議会としてほしいものであります。愛西市の仕事はすべて市民のためのものです。本気になって市民の利益という立場で取り組んでくださいますよう申し上げ、反対討論といたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

15番・八木一議員、どうぞ。

#### ○15番（八木一君）

議案第37号：（仮称）愛西市学校給食センター整備・運営事業契約の締結について、賛成討論を行います。

愛西市では、古い給食施設を新しく再整備するに当たり、2年以上前から検討を始められております。センター方式がよいのか、単独調理方式がよいのか、施設の統廃合をどのように考えるのか、どのような整備手法を採用するのか、事業者の選定をどのように行うかなど、多くの課題について調査・検討されてまいりました。これらの経過やその内容については、議会全員協議会の場などで随時報告され、愛西市のホームページでも掲載されているとおりであります。苦しい財政状況の中、愛西市の子供たちにより安全で安心な給食を提供するため、少しでも負担の少ない運営方法や整備手法を採用してきた結果、今回の議案を提出する運びとなったものと理解しております。

今回の契約は、給食センターの特殊性を考慮し、P F I の手法を利用した整備・運営であり、17年間の長期契約であったり、事業者選定方法は総合評価一般競争入札であったりして、あまりなじみのないものではあります。しかしながら、契約の目的や契約の方法に問題はなく、契

約金額においても同様の事例と比較して低額になっておりますので、本議案は適切な契約案件であると考えます。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第37号を採決いたします。

議案第37号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第38号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第38号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、10番・吉川三津子議員、どうぞ。

○10番（吉川三津子君）

議案第38号：平成22年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について賛成の立場で討論をいたしますが、今後、幾つか改善せねばならない点がありますので、発言させていただきます。

私の議案質疑から、退職金組合の負担金、そして共済金の金額等の計算間違いといった単純ミスが明らかとなると同時に、私は職員の給与の増額から昇格の人数の見込み間違いであり、予算立ての甘さというのを痛切に感じました。この現実を聞き、私たち議員は3月に次年度の予算を審議し、議会として賛成してしまっているのですが、何を信じて仕事をすればいいのか、こんなことまで議員としてチェックをしていかねばならないのか、正直なところ唖然としているのが今の気持ちでございます。

私は、これは氷山の一角であり、すべての予算項目について見積もりの甘さがあるのではないかと強い疑いを持っておりますので、改めて予算立てについて、より正確な予算が示されるよう改善を求めると同時に、間違いが起きてしまったときの事後対応については、今後適切かつ迅速に行われることを要望いたします。

また、選挙に使う開票機についてでございますが、費用対効果について見積もりの甘さがあ

るのではないのでしょうか。さきの市議会選挙開票において、ケーブルテレビの開票速報をごらんになった市民の方々から開票が遅かったとの苦情をいただいたことはわかりますが、中途のロスとスタート時間が遅かったことを配慮すると、清須市に比べて20分遅かっただけで、清須市より票数が6,000票も多い、そして面積が4倍もある中で、さらに職員は20名少ない、開票機もないことを考えれば、実際には、2台の開票機を持っている清須市よりも開票が早かったと私は評価しております。

私は、市民の方からの御意見をしっかりと聞くのも大切だと思いますが、分析をしっかりとし、しっかりと伝える、市民に御理解いただく姿勢も必要だと、この市側の説明を聞いて感じた次第でございます。

市は、この開票機を入れることによって1時間早く終われば、1回の選挙で28万円節約できると説明しました。これでは800万円の投資をする価値がないと考えます。しかし、参議院選等においては仕分けが多く、深夜の2時、3時ごろまで職員が働き、翌日出勤との労働環境があるとの説明がありましたので、私はこうした労働環境の改善の必要があるとの考えのもとで、この開票機については賛成をいたしますが、購入するからにはこの機械が効率よく利用できるような体制をつくり、無駄な購入だったと言われぬよう準備を進めることを要望すると同時に、さきの議案第35号の賛成討論でも申し上げましたように、民間であるならば利用頻度の低いものに投資されることは少ない中、職員の労働環境の改善のために購入されることを自覚いただき、この議案には賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第6・議案第39号（討論・採決）

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・議案第39号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

通告に従い、10番・吉川三津子議員、どうぞ。

○10番（吉川三津子君）

議案第39号：平成22年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論をさせていただきますが、少し課題を感じておりますので、述べさせていただきます。

ソフトの購入ということで補正予算が組まれております。議案質疑の中で、このソフトの購入代金についてどのような算出をしたのか、算出根拠についてお伺いをいたしました。答弁の中では、やはりコストダウンについての努力が大変欠けていると同時に、昨日ケーブルテレビの方で蟹江町議会の傍聴をいたしました。その折に、コンピューターの費用ということで、弥富市が3億円、愛西市が4億円、そして蟹江町はさらに努力をしているというような答弁があり、愛西市がかなりコンピューターに対して大きな投資をされているような発言が町長の方からされておりました。そういった背景も踏まえ、今こういったソフトの購入についてどのように業者と交渉がされているのか、市全体のことを把握をしていただき、さらにコストダウンに努めていただくことを要望し、賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第40号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第7・議案第40号：平成22年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第41号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第41号：平成22年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第42号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第42号：平成22年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・請願第1号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・請願第1号：身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

20番・永井千年議員、どうぞ。

○20番（永井千年君）

それでは、請願第1号：身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願についての賛成討論を行います。

旧4町村の住民説明会などでは、市役所は現在の佐屋町役場に設ける。また、住民サービスの低下を招かないように、立田村役場、八開村役場及び佐織町役場を分庁舎として、佐屋町にある市江支所、永和支所を出張所とすると。なお、各分庁舎においては、総合窓口などの総合支所方式を配置し、住民の意見を十分に反映できるようにする。また、各庁舎を維持し、総合支所を設け、今までと変わらない行政サービスを続けていくので安心してほしいなどの説明を行いました。

しかし、市はこうした市民との約束を守らずに、地域振興課をなくすなどして総合支所の職員を半分に減らし、総合支所の住民サービスを大きく削減しただけではなくて、3庁舎での期日前投票をなくして、そして今度は確定申告相談日まで大きく削減しようとしています。そして、今度は庁舎の統合です。庁舎は統合する、出張所は4ヵ所以内に設置する、統合庁舎の場所は現在の市役所の位置とする、統合庁舎は本庁舎を利用し増改築で補うという庁舎検討委員会の答申が出され、市は今この答申を基本方針として庁舎整備基本計画策定を進めております。この基本方針どおりに進められれば、総合支所や出張所の廃止やサービスの削減が心配されるとして、この請願署名が出されました。

2,656名の市民から提出された本請願は、佐織・立田・八開地区の全世帯に返信用封筒をつけて全戸に配付され、署名者の自発的意思でポストに投函され集まった署名が主なものであります。こうした方法で集められた署名としては、新市誕生以来、最も多い署名となっており、佐織・立田・八開の三つの庁舎を維持して、各庁舎での総合的な住民サービスを続けて欲しいという市民の皆さんの願いの強さを反映しています。

市民の皆さんからは、合併のときの約束はきちんと守ってほしい。市役所までは、自転車では到底よう行かん。保健センターがなくなって、今度は役場がなくなるのか。巡回バスを使っても、市役所へ行って用を足して帰ってくると一日仕事になる。何としても役場と総合支所は維持してほしいなど、たくさんの声私たちが日本共産党議員団に寄せられています。

昨年の愛西市委員会が行ったアンケートでも、庁舎の統合につきましては、「4庁舎を維持する」が75%、総合支所のサービスについては「各庁舎の総合支所で今までどおりの住民サービスを行う」が67%で多数でありました。これが市民の声、市民の要求ではないでしょうか。

また、庁舎と住民サービスについて、合併時の説明内容を大きく変える見直しについては、住民に十分な説明と住民投票など意思の確認を行って、住民合意のもとで進めることが大切であります。今議会での答弁でも、住民投票やアンケート、住民説明会も拒否されており、一方的な進め方になることを大変危惧しています。今議会に提出された請願は、市が一方的に進めようとしている庁舎や住民サービスの削減に対して、その見直しを求めるものでもあります。

今、先ほども委員長報告の中で答申が出されたばかりで検討中で、今は判断材料がないので反対という趣旨の反対討論が行われましたけれども、検討中だからこそ議会として市民の声を取り上げて、市に市民の声の反映を求めていかなければならないのではないのでしょうか。

いろいろ言いましたが、本請願における市民の声は、現在の分庁舎を残して、そこでの総合的な住民サービスを続けてほしい、この一点であると思います。その点で賛成の議員の皆さんは、ぜひ賛成していただくよう重ねてお願いして、私の賛成討論といたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

最初に、17番・堀田清議員、どうぞ。

#### ○17番（堀田 清君）

請願第1号：身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願について、反対の立場で討論させていただきます。

合併協定によりまして、市民サービスの影響などを考慮し、総合支所・分庁方式を採用しスタートしたわけですが、分庁舎の老朽化による維持管理費の増加、耐震補強や大規模改修の問題、行政運営面の非効率など、多くの課題に対応していかなければならない状況が生じてきたのも事実であり、現状の課題を整理して、改めて、4町のあり方について庁舎検討委員会において審議・検討がされ、四つの基本方針が答申をされたわけであります。市は、庁舎検討委員会の答申を尊重し、庁舎整備の基本計画の策定に着手したところであり、現時点において具体的な内容が示されているわけではありません。特に出張所は四つになるという基本方針は示されていますが、業務内容、職員の配置数など決定されているわけではありません。当然ながら、今後検討が進められる中で、住民サービスは低下をさせないというのが一番の基本であり、それを踏まえて具体的な方針が示されると思います。その時点でよく検討すべきであり、判断する材料、内容が固まっていません。この請願そのものがあまり意味のないものに見えます。

もともとこの請願が出された要因は、今回の選挙の中で庁舎をなくそうとしている、だから庁舎を守ろうと活動されたことではないかということも思われます。判断をする要素があいまいのままでありますので、住民サービスの充実を図る請願の求めには賛同するものであります。

が、総花的な、ただ単に建物を残す、残さないの請願には賛同すべきところが具体的に見えませんが、反対といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、10番・吉川三津子議員、どうぞ。

○10番（吉川三津子君）

身近な庁舎を維持し、住民サービスの充実を求める請願に対しまして、反対の立場で討論させていただきます。

先ほどから、この請願に対してはたくさんの署名が集まっているということで、住民の皆様がこの庁舎統合に対して大変大きな不安を持っている、それは事実であろうというふうを考えております。

私は、今、愛西市の部署が4庁舎に分散しており、縦割り行政がますます進んでいることや、人事異動により前任者が他の庁舎に異動した場合に、今まで培ったものが後退してしまったり、ミスにつながったりとの問題が起きていることも感じており、部署が1カ所に集まり、一つの事業を複数の部局で共同して開催したりすることに対しては、これから進めていかなければならない、そんな体制づくりが必要であるということを感じております。行革の徹底や、市長の目が届く市庁舎にするためにも、こうした部署・部局が本庁周辺に集まることには賛成の立場でございます。

私が、こういった部署・部局が一カ所に集まることと、市民の皆様のご利便性の問題は別の問題であり、本庁舎に統合するという市の方針が、市民の方々には窓口もなくなると誤解されているように感じます。立田地区に建設部があること、佐織地区に福祉部等があること、八開地区に環境部があることは、市民の利便性に大きく影響するものではありません。こうした誤解を生じているのも、市の説明にも問題があると思いますので、市には市民にわかりやすい広報をすることを求め、そして市民の利便性を重視した窓口の確保、そして、できるだけこの庁舎周辺の施設も利用しながらコストダウンに努めて、この計画を進めることを要望し、この請願には反対といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第1号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・陳情第8号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・陳情第8号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

22番・加藤敏彦議員。

○22番（加藤敏彦君）

陳情第8号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情について賛成討論を行います。

この陳情の第1項目の、働く者の権利を守り、生活向上を実現していただきでは、年収200万円以下のワーキングプア問題を解決するために、時給1,000円以上、月額16万円以上が必要です。自治体が発注する仕事において官製ワーキングプアをつくらないためには、公契約条例や労働条件を含む総合評価入札制度が必要です。そして、自治体が失業者への雇用や地域での雇用を図る努力が必要です。

次の第2項目めの、住民の暮らしを守り、安全・安心の公務公共サービスを拡充していただきでは、政府の構造改革路線は、官から民へ小さな政府を掲げて、地方の公共サービスの民間委託、民営化を自治体に押しつけております。行財政の効率的な運営は、地方自治体が国民・住民の税金を財源としている以上、当然のことです。しかし、そのために住民の福祉の増進を図るといふ自治体本来の使命を放棄するのでは本末転倒です。行政の効率的運営と住民サービスの充実を両立させてこそ、本当の行政改革です。日本共産党は、民営化万能論の押しつけではなく、住民の安全と利益を最優先にした住民本位の効率的な行政改革の努力を強く求めます。行政の効率化は、住民サービスを守り改善することを目的・基本に進めることを求めます。窓口業務の民間委託化に反対し、住民のプライバシーを守ることも求めます。

第3項目めの、憲法9条を擁護し、核兵器廃絶と平和に向けた施策に取り組んでいただきでは、平和行政について愛西市は非核・平和都市宣言を行い、平和行政の充実を図っております。さらに、平和コーナーでは折りヅルだけではなく、さらに核廃絶署名も必要だと考えます。中学生の職場体験では、自衛隊の体験活動など平和憲法の花からあつてはならないことだと考えます。

次に第4項目の、国に対して意見書、要望書を提出していただきでは、14件の要望が出されておりますが、住民が平和で安心して暮らしていくために必要な要望であると考えます。国に意見書や要望書の提出を求めていきたいと思ひます。

以上の理由により、陳情第8号に対して賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございせんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

4番・山岡幹雄委員、どうぞ。

○4番（山岡幹雄君）

陳情第8号：働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情書について、反対の立場から討論を行います。

本陳情書は、27項目の要望等が多岐にわたって記載されております。項目の中で、一つ一つを意見としてきちんと受けとめなければならないものの中にはあります。しかしながら、陳情書としては焦点がつかみにくく、まとまりがないと思われます。よって、すべて陳情内容についてまとめて決することは困難と考え、反対とさせていただきます。以上です。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第8号を採決いたします。

陳情第8号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、陳情第8号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第12・常任委員会の閉会中の継続調査について**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第12・常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から所管事務について会議規則第102条の規定により、閉会中の継続調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月1日から本日まで長きにわたり、御提案させていただきました内容、十二分に御審議いただき、それぞれ御決定をいただきましてありがとうございました。

指摘をいただきました内容、まさに私ども、特に電算のことにつきましては過去にも同じようなミスがあったわけでございまして、本当に申しわけなく思っております。あす、あさって電算会社を呼びまして、こうした連携の徹底を指示したいと思っております。

あります。

御指摘いただきましたいろんな内容、御意見は今後とも十二分に市政にも反映させてまいりたいと思っておりますが、これから事務事業を進めるに当たりまして、いろんな行事、7月11日蓮見の会、投票日でありますけれども、あるいは納涼まつり、あるいは防災訓練などなど多くを持っているわけでありまして。そうした市民・住民の皆さんがつながりをつくり、触れ合っていたり場等、進めてまいりたいと思っておりますし、今、新聞報道であります相撲界の大嶽部屋、愛西市赤目コミュニティセンターで準備をしているわけでありまして。まさに国技と言われる世界で大変残念な状況があるわけでありまして、本当に危惧をしております。国技の中で、本当に子供たちの目から、あるいは大人の目から見ましてもルール、あるいは法を守らなくてはならない、そうした世界で現実があるということを大変残念に思う一人であります。私どももルールはルールとし、決まりは決まりとし、きちっとそうした内容を踏まえて、これからも市政に取り組んでまいりたいと思っております。

時節柄、うっとうしい日が続いております。どうぞ議員の皆様方におかれましては、お体を御自愛いただき、それぞれのお立場で御活躍をいただきますように御祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

これにて平成22年6月愛西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前11時08分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

大宮吉満

会議録署名議員
第3番議員

大野則男

会議録署名議員
第4番議員

山岡幹雄